

令和6年5月

会 員 各 位
組 合 員

一般社団法人 栃木県自動車整備振興会
栃木県自動車整備商工組合

〈お知らせ〉 教育会館における土曜日業務の廃止について

当会・組合では、会員（組合員）事業場における土曜・日曜営業の導入促進を支援するため、整備事業及び整備技術に関する相談業務並びに帳票類の販売等に限定して平成18年より土曜・日曜の両日を、また平成19年からは日曜を取り止め土曜日のみを実施して参りましたが、利用実績の低迷に伴い令和3年8月末には佐野事務所における土曜日業務を中止致しました。

以後、本部・教育会館（指導部、教育技術部、事業部）では引き続き土曜日業務を継続して参りましたが、長期にわたる利用実績の低迷及び業務量に適した事務局体制の確保による業務効率化を図るため、誠に勝手ながら本年6月30日を以って廃止することとなりましたので、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

会員（組合員）の皆様方におかれましては、今後共、平日（月曜日から金曜日）において計画的なご利用をお願い申し上げます。

教育会館の土曜日業務の廃止日 令和6年6月30日（日）

（※最終の土曜日業務実施日：令和6年6月29日（土））